

平成18年第1回定例会

富良野市議会会議録

平成18年3月20日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第6号)

- 日程第1 議案第1号～議案第9号、議案第17号・議案第19号、
議案第21号～議案第30号
(予算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第20号 富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第31号 富良野市営住宅条例の一部改正について
- 日程第4 議案第47号 富良野広域串内草地組合理約の変更について
- 日程第5 議案第48号 市道路線の廃止について
- 日程第6 議案第49号 富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の支給条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第7 意見案第1号 旭川地方法務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書
- 日程第8 意見案第2号 北海道道州制特区推進法案に対する意見書
意見案第3号 北海道道州制特区推進法案に対する意見書
- 日程第9 意見案第4号 少子化対策の強化、子育て環境の抜本的改善を求める意見書
- 日程第10 意見案第5号 上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する意見書
- 日程第11 意見案第6号 日本郵政公社の集配局再編計画の撤回を求める意見書
- 日程第12 意見案第7号 米国産牛肉輸入の全面停止継続等を求める意見書
- 日程第13 意見案第8号 医療制度「改革」法案の撤回を求める意見書
- 日程第14 閉会中の所管事務調査について

出席議員(17名)

議長	20番	中元 優君	副議長	7番	岡本 俊君
	1番	今利一君		2番	佐々木 優君
	3番	宮田 均君		5番	上田 勉君
	8番	横山 久仁雄君		9番	千葉 勲君
	10番	野嶋 重克君		12番	東海林 孝司君
	13番	千葉 健一君		14番	岡野 孝則君
	15番	菊地 敏紀君		16番	穴戸 義美君
	17番	北 猛俊君		18番	日里 雅至君
	19番	東海林 剛君			

欠席議員(1名)

4番 外川 裕君

説明員

市長 高田 忠尚 君
 収入役 小玉 将臣 君
 市民部長 小尾 徳子 君
 経済部長 秋田 行 君
 看護専門学校長 登尾 公子 君
 総務課長 松本 博明 君
 企画振興課長 伊藤 和朗 君
 教育委員会会長 川島 祐司 君
 教育 藤野 昭治 君
 農業委員会会長 今井 正行 君
 監査委員 島 強 君
 公平委員会会長 藤田 稔 君
 選挙管理委員会会長

事務局出席職員

事務局長 桐澤 博 君
 書記 日向 稔 君
 書記 藤野 秀光 君

助役
 総務部長
 保健福祉部長
 建設水道部長
 中心街整備推進室長
 財政課長
 教育委員会会長
 教育委員 齊藤 亮三 君
 教育委員 杉浦 重信 君
 農業委員会会長
 農務局 栗山 則政 君
 監査委員 大西 克男 君
 監査委員 大西 克男 君
 公平委員会会長
 公平委員 佐藤 修 君
 選挙管理委員会会長

松浦 惺 君
 石井 隆 君
 宇佐見 正光 君
 小野寺 一利 君
 細川 一美 君
 鎌田 忠男 君
 齊藤 亮三 君
 杉浦 重信 君
 栗山 則政 君
 大西 克男 君
 大西 克男 君
 佐藤 修 君

書記 大畑 一 君
 書記 太田 琴美 君

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

議長(中元優君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(中元優君) 本日の会議録署名議員には、

千葉 勲 君
岡野 孝 則 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(中元優君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長桐澤博君。

事務局長(桐澤博君) - 登壇 -

議長の諸般報告を朗読いたします。

議会側提出事件については、予算特別委員会報告、追加議案、議案第49号、意見案8件及び事務調査の申し出等につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

なお、意見案第9号については、本日文書をもって撤回の申し出があり、これを許可いたしましたので、報告いたします。

その他、市長より発言の申し出がございます。

次に、市民福祉委員会より、副委員長に佐々木優君が選任された旨、報告がございました。

以上でございます。

議会運営委員長報告

議長(中元優君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長横山久仁雄君。

議会運営委員長(横山久仁雄君) - 登壇

議会運営委員会より、3月14日及び本日委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

追加議案は、議会側提出案件11件で、内容は予算特別委員会報告、条例1件、意見案8件及び閉会中の事務調査1件がございます。いずれも、本日の日程の中で御審議を願うことにしております。

なお、当初提出されておりました意見案第9号につきましては、本日議長あてに文書をもって撤回の申し出がありましたので、議事日程より削除することで確認をいたしております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(中元優君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号～議案第9号、議案第17号・議案第19号、議案第21号～議案第30号

(予算特別委員長報告)

議長(中元優君) 日程第1 議案第1号ないし議案第9号及び議案第17号、議案第19号、議案第21号ないし議案第30号、以上21件を一括して議題といたします。

本件21件は、予算特別委員会に付託した案件であります。予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長東海林剛君。

予算特別委員長（東海林剛君） - 登壇 -
予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月10日、議員全員をもって設置され、議案第1号外20件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、14日、15日の3日間にわたり審査を行ってまいりました。

本会議第1日目に、理事者から提案されました予算概要にもありますように、本年度は市長改選期に当たるため、骨格予算ではありますが、一般会計、特別会計、企業会計の総額214億4,050万円の平成18年度当初予算と、これに関連する付託議案について詳細な質疑を重ね、審査を行ったところであります。

審査に当たっては、国の地方財政対策による地方交付税等の削減など、厳しい財政状況の中であって、各種事業の適性な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計では、特に地域づくり推進、福祉のまちづくり、合併浄化槽対策、中山間地域等直接支払事業、安心・安全農業推進事業、まちづくり会社自立支援事業、中小企業振興資金融資事業、商工業パワーアップ資金融資事業、道路維持補修、除雪対策、市街地再開発事業、土地区画整理事業、学校農園活用事業、コミュニティづくり事業、陸上競技場改修などについて質疑が行われました。

また、特別会計、企業会計においては、国保ヘルスアップ事業と地域包括支援センター運営、ワイン事業の展望などについて意見が出されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号ないし議案第9号、議案第17号、議案第19号、議案第21号ないし議案第30号の付託全議案について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、このたびは骨格予算ではありますが、審査中述べられました意見を十分に検討

され、予算の執行に当たられますようお願いを申し上げ、審査の経過と結果の報告といたします。

以上、予算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（中元優君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより、本件21件の採決を起立採決により、順次行います。

最初に、議案第1号平成18年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第17号、議案第19号、議案第21号ないし議案第30号、以上13件について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中元優君） 起立全員であります。

よって、本件13件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号ないし議案第9号、以上8件について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（中元優君） 起立全員であります。

よって、本件8件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第20号 富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

議長（中元優君） 日程第2 議案第20号富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたしま

す。

お諮りいたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、精査を要しますので、総務文教委員会に付託し、閉会中継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

議案第31号 富良野市営住宅条例の一部改正について

議長(中元優君) 日程第3 議案第31号富良野市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第47号 富良野広域串内草地組合規約の変更について

議長(中元優君) 日程第4 議案第47号富良野広域串内草地組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第48号 市道路線の廃止について

議長(中元優君) 日程第5 議案第48号市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第49号 富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の支給条例の一部を改正する条例の一部改正について

議長(中元優君) 日程第6 議案第49号富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の

支給条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番北猛俊君。

17番（北猛俊君） - 登壇 -

議案第49号富良野市議会議員の報酬及び費用弁償等の支給条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、横山議員を初めとして、4名の議員の御賛同をいただき提案するものであります。

本件は、本定例会2日目の議会改革特別委員会報告で提起いたしました、議会改革の実践にかかわる条例の一部改正でございます。

以下、その内容を御説明いたします。

逼迫する市の財政状況の健全化に向けた取り組みや、先行き不透明な市内経済の状況にかんがみ、市議会みずからの財政的努力の取り組みとして、平成18年度に支給される議員報酬、期末手当総額の10%に当たる額を当該年度の期末手当から加算率15%の停止と、支給月数1.05月を減じることにより削減しようとするものであります。

条例の改正内容につきましては、平成17年一部改正条例第3号附則に、見出しを期末手当に関する特例措置とし、第3項、平成18年度に支給される期末手当に限り、6月支給分は報酬月額に100分の165、12月支給分は100分の170の率を乗じて得た額として、追加するものであります。

なお、この条例改正に伴う議員一人当たりの年間削減額は53万100円であり、総額では1,077万1,000円の削減を予想しております。

議員各位には、何かと出費の多い昨今、大変恐縮に存じますが、何とぞよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

意見案第1号 旭川地方法務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書

議長（中元優君） 日程第7 意見案第1号旭川地方法務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番横山久仁雄君。

8番（横山久仁雄君） - 登壇 -

意見案第1号旭川地方法務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書は、佐々木優議員外3名の賛同を得まして、会議規則第13条の規定により提出するものであります。

読み上げて、提案説明といたしたいと思っております。

旭川地方法務局富良野出張所の統廃合に反対する意見書。

地域住民の生活の制度的基盤である不動産や会社の登記事務、また、これに付随して印鑑証明書の発行を初めとした各種証明、並びに地図情報の提供は、地域住民の権利の保全と福祉の充実を図るために必須の社会的インフラであります。

しかるに、旭川地方法務局は、利用者たる地域住民の不利益を顧みず、富良野出張所を統廃合しようとしている。

これは、行政改革の名を借りた地方切り捨て、また、憲法により保障された住民の生存権的基本権を奪うことにほかならない。

よって、地域住民の生活権を奪う旭川地方
法務局富良野出張所の統廃合に反対をする。

以上、よろしく御審議をいただき、御賛同
をいただきますようお願いを申し上げ、提案
といたします。

議長（中元優君） これより、本件の質疑
を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めま
す。

よって、本件は、原案のとおり可決されま
した。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第 8

意見案第 2 号 北海道道州制特区推
進法案に対する意見書

意見案第 3 号 北海道道州制特区推
進法案に対する意見書

議長（中元優君） 日程第 8 意見案第 2
号、同じく意見案第 3 号北海道道州制特区推
進法案に対する意見書を議題といたします。

本件 2 件について、提案者の説明を求めま
す。

19 番東海林剛君。

19 番（東海林剛君） - 登壇 -

意見案第 2 号北海道道州制特区推進法案に
対する意見書は、横山久仁雄議員初め、議会
運営委員全員の賛同をもって提出するもので
ございます。

政府で北海道道州制特区推進法案の法制化
に向けて準備がされております。この法案に
対しては、タウンミーティングでも慎重な意
見が多く、地方経済の脆弱化、北海道の財政

状況、市町村合併が進まないなど、受け入れ
体制が整っておりません。

また、北海道特例の廃止の方向と国道の北
海道への委譲は、市民生活の安全確保に難点
があるとともに、地域経済自立の芽を摘みか
ねず、受け入れることには反対です。

このことから、北海道道州制特区推進法案
について、慎重な論議の上、北海道民の意向
を尊重した中で法制化するよう、関係機関に
具申していただくよう要望をいたします。

これは、国に対しての意見書でありまし
て、意見案第 3 号同じく北海道道州制特区推
進法案に対する意見書、これは同様の内容で
北海道知事あてに送付するものでございま
す。

今国会に提出が検討されているこの法案で
ありますが、現在最終調整が行われていると
いうようにお聞きをいたしております。

全国に先駆けて道州制による分権モデルを
実践しようとしている中で、本来の趣旨から
離れ、行革や特例縮小を優先した、それを前
提としたものであり、この中身については容
認できないという声を富良野市議会からも上
げていこうとするものであります。

あわせてよろしく御審議いただき、御賛同
いただきますようお願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑
を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件 2 件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めま
す。

よって、本件 2 件は、原案のとおり可決さ
れました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第9

意見案第4号 少子化対策の強化、
子育て環境の抜本的改善を求める意
見書

議長（中元優君） 日程第9 意見案第4
号少子化対策の強化、子育て環境の抜本的改
善を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） - 登壇 -

意見書案第4号少子化対策の強化、子育て
環境の抜本的改善を求める意見書につしまし
ては、東海林剛議員外5名の賛同を得て提出
いたします。

我が国の合計特殊出生率は、1994年の
1.50から2004年の1.29へと急速に
低下し、ついに昨年1年間の出生数が死亡数
を1万人下回ることが明らかになり、厚生労
働省の人口動態統計推計で初めて人口減少に
なるとされました。これは、我が国の子育て
環境の劣悪化が進んでいることに問題があり
ます。

2005年版の少子化社会白書は、海外の
少子化対策を詳しく紹介しています。仕事と
家庭の両立支援策、働き方の見直し、保育
サービスの拡充、経済的支援など、総合的で
個々の対策をきちんととって出生率を回復し
ています。

例えば、出生率を90年代後半の1.5か
ら2003年に1.7に回復したスウェーデ
ンに注目し、育児休業取得率が女性8割強、
男性8割弱で、日本の女性70.6%、男性
0.56%と比べて男性がはるかに高い水準
にあると指摘、その背景として所得保障制度
の充実などを挙げています。

また、出生率を1990年の1.78か
ら、2003年に1.89に回復したフラン
スでは、児童手当や乳幼児迎え入れ手当、家
族手当、新学期手当など、手厚い家族給付が
行われているとしています。

ところが、昨年9月に発表された少子化と

男女共同参画に関する社会環境の国際比較で
は、OECD加盟国中で我が国が労働時間、
雇用機会の均等度、地域の子育て環境、家庭
内役割分担、子育て費用、若者の自立可能性
など、子育て環境の指標で最もおくれた国に
なっていることが示されています。

安心して子供を産み育てることのできる社
会をつくることは、我が国と国民の未来にか
かわる大問題であります。

よって政府は、長時間労働をなくし、家庭
生活との両立ができる人間らしい労働を取り
戻すこと、男女差別・格差をなくし、女性が
働き続けられる社会を築くこと、保育所や学
童保育など子育ての条件改善に取り組むこ
と、子供の医療費無料化を拡充すること、若
者に安定した仕事を確保することなど、子育
ての抜本的改善を図るべきであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき
意見書を提出いたします。

賛同いただきますように、よろしくお願
いいたします。

議長（中元優君） これより、本件の質疑
を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めま
す。

よって、本件は、原案のとおり可決されま
した。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第10

意見案第5号 上限関税断固反対な
どWTO農業交渉に関する意見書

議長（中元優君） 日程第10 意見案第

5号上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1番今利一君。

1番(今利一君) - 登壇 -

意見案第5号上限関税断固反対などWTO農業交渉に関する意見書は、菊地敏紀議員外6名の賛同を得て、提出するものであります。

昨年12月に開催されたWTO香港閣僚会議では、本年12月の最終合意に向けて関税削減率など要件が入ったモダリティを4月末に、これに基づく包括的な譲許表案を7月末までに提案することなどを盛り込んだ宣言を採択した。

宣言では、日本政府が強く反対していた上限関税の設定は明記されず、重要品目の位置づけも認められた。しかし、重要品目の品目数の取り扱いや、米国、EUが主張する低関税輸入割当数量の拡大義務づけなどの働きもあり、4月末のモダリティ確立に向けてきわめて厳しい交渉が続けられている。

日本の食糧自給率40%、国民の食料の大半を海外に依存している現状の中で、農業生産と食糧自給率を根幹から揺るがす上限関税や重要品目の取り扱いは国民の命と健康、暮らしに直結する問題であります。

特に、米を初め、小麦、砂糖、でん粉、雑豆、乳製品などの高関税品目を抱える本道農業の生死を左右する重要課題であるわけであり。

仮に、今後の交渉で大幅な関税引き下げとなれば、第一次産業と結びつきの深い製造業など、地域経済全体に甚大な打撃を与えることは必至であります。このため、WTO農業交渉が重大な局面を迎える今日、多様な農業の生存と食糧主権の確立が図られるよう、下記の事項を添えて強く要望するものであります。

記に関しては、4点ございます。熟読の上、よろしく賛同の上、お願い申し上げる次第でございます。

議長(中元優君) これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第11

意見案第6号 日本郵政公社の集配局再編計画の撤回を求める意見書

議長(中元優君) 日程第11 意見案第6号日本郵政公社の集配局再編計画の撤回を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番佐々木優君。

2番(佐々木優君) - 登壇 -

意見案第6号日本郵政公社の集配局再編計画の撤回を求める意見書につきましては、横山久仁雄議員外2名の賛同を得て提出をいたします。

日本郵政公社は、2007年10月から民営化を前に郵便物の収集、区分、配達の業務を行う集配郵便局を都市部の局に集約する再編計画を検討しています。

これは、同公社が2007年の民営化に向けて進める人員削減、合理化策の一環であり、全国の過疎地を中心に966局の集配業務を廃止し、窓口業務だけを行う無集配局にするものであります。この中に、北海道の141局が検討対象とされています。

上川管内では、45郵便局のうち半数近く、22局が廃止になるとされています。こ

の計画が実施されると、特に冬期間における郵便配達など、遅配やサービスの低下を招くことは明らかです。さらに、郵便局職員や家族などの減少は地域経済にも大きな影響を与えることは必至であります。これが地域の過疎化、ひいては地域崩壊にもつながりかねません。

道内で141局となれば、現在の集配局総数の446局の3割にも達するものであり、全国ネットワークは維持するとの政府の国会答弁にも反します。

このような、地域実情を無視した再編計画は、効率性や採算性優先で過疎地を切り捨てるものであり、到底認めることはできません。

よって、以下のことを強く要望いたします。

1、利潤追求優先で、道内郵便局の3割もの集配局を廃止し、道内の郵便事業ネットワークを壊す再編計画は白紙撤回すること。

2、郵政民営化法の国会審議での政府答弁どおり、郵便局の全国ネットワーク網とサービス水準をしっかりと維持し、過疎地の一方的切り捨ては行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書を提出いたします。

賛同いただきますように、よろしく願いいたします。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第7号 米国産牛肉輸入の全面停止継続等を求める意見書

議長（中元優君） 日程第12 意見案第7号米国産牛肉輸入の全面停止継続などを求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1 番今利一君。

1 番（今利一君） - 登壇 -

意見案第7号米国産牛肉輸入の全面停止継続などを求める意見書。

会議規則第13条の規定により、菊地敏紀議員外6名の賛同を得て提出するものであります。

2005年12月12日、日本政府はBSE発生国である米国・カナダ産の牛肉の再開を決定し、食肉業者は早くも輸入を再開しました。

この政府の決定は、食品安全委員会の12月8日の答申に基づくものでありますが、この答申の多くは仮定に基づくものであり、米国産、カナダ産牛肉の安全性を科学的に証明したのではなく、加えてそこで指摘された米国産でのBSE対策と日本向けの輸出プログラムが守られればという仮定では、2006年1月20日に米国から輸入された牛肉の成田空港検疫所での検査でもろくも崩されました。

輸入牛肉390キログラムから、SRMの脊柱が発見されたのであります。また、米国では依然として家畜の飼料、代用乳、人工乳に肉骨粉、牛脂、血粉を使用するなど、BSE対策のずさんさを示しているのであります。さらに、SRM混入発覚後も米国政府首脳は、交通事故より安全だなどと日本の消費者を愚弄する発言を繰り返しているのであります。

こうした食の安全をないがしろにした米国政府のやり方、姿勢を糾弾するとともに、輸

入再開に拙速に決定した厚生労働省、農林水産省の責任を問うものであります。

よって、米国産牛肉の全面輸入停止を継続するとともに、直ちに米国カナダ産牛肉の安全評価を見直すことなど、下記の事項を添えて強く要望するものであります。

記については3点でございます。

以上、地方自治法第99条の規定によって、意見案を提出するものであります。

よろしく審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第13

意見案第8号 医療制度「改革」法案の撤回を求める意見書

議長（中元優君） 日程第13 意見案第8号医療制度「改革」法案の撤回を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番佐々木優君。

2番（佐々木優君） - 登壇 -

意見案第8号医療制度「改革」法案の撤回を求める意見書につきましては、横山久仁雄議員外2名の賛同を得て提出いたします。

政府は、今国会に医療制度改革関連法案を提出しています。この法案は、医療費の伸び

を抑えるとし、高齢者を中心に国民に新たな負担増を求めるとともに、公的医療制度を土台から壊す方向に大きく踏み出すものであります。

法案では、現役並み所得のある70歳以上の高齢者の窓口負担をことし10月から現行の2割を3割に引き上げ、2008年4月からは70歳から74歳の一般所得者の負担も現行の1割から2割に引き上げるとしています。

また、ことし10月から長期入院する70歳以上の高齢者に食費、居住費負担を求め、さらに75歳以上の高齢者を対象にする高齢者医療制度を創設して保険料を負担させるなど、医療を最も必要とする高齢者に現役世代との公平を口実に負担増を次々に押しつけるものとなっております。

高齢者に肩身の狭い思いをさせて、病院にかかりやすい高齢者に現役世代と同じ割合で窓口負担を求めれば、家計への負担は何倍にもなります。高齢者の窓口負担は現役世代よりも低く抑えるのが当然であります。

また、法案には高額医療費の自己負担限度額の引き上げ、国保加入の65歳以上の高齢者の保険料が年金から天引きも盛り込まれています。法案の最大の目的は、医療給付費の抑制にあり、都道府県に入院日数短縮の数値目標を明確にした医療費適正化計画の策定を義務づけ、抑制が不十分とされた都道府県には、国が他と異なる医療方針を定めることができる仕組みまで導入するとしています。

また、介護療養型医療施設の2012年4月からの廃止を打ち出し、高齢者の療養病床を現在のベッド数、医療・介護型合計38万床を医療型15万床に大幅削減するとしています。負担増とともに、大幅な制度改変を行うものであります。

したがって、日本医師会なども国民皆保険制度を崩すものと強く反対しています。

よって政府は、最も医療を必要とする高齢者を直撃し、国民皆保険制度を土台から壊す今回の医療制度改革関連法案を撤回し、公的

医療への国庫負担をふやし、医療保険制度への国の責任を高めるよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

賛同していただけますように、よろしくお願いをいたします。

議長（中元優君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第14

閉会中の所管事務調査について

議長（中元優君） 日程第14 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、経済建設委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長大畑一君。

庶務課長（大畑一君） - 登壇 -

経済建設常任委員会委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

経済建設委員会。

調査番号、調査第7号。

調査件名、中小企業振興（雇用状況）について。

以上です。

議長（中元優君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中元優君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の事務調査を許可することに決しました。

市長あいさつ

議長（中元優君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の発言を許可いたします。

市長高田忠尚君。

市長（高田忠尚君） - 登壇 -

お許しをいただきまして、平成18年第1回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、本定例会に御提案させていただきました平成18年度予算を初めといたしました全議案を可決、承認をいただきましたことに、衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、私は昨年12月、平成17年第4回定例会におきまして、4月に執行されます市長選挙に出馬しないことを表明いたしましたことから、本定例会が最後の議会となるため、この場をおかりいたしましてごあいさつを申し上げさせていただきたいと存じます。

私は、平成6年5月の就任以来、3期12年間、市民が主役の町づくりを基本に全力で市政を担当させていただきました。これもひとえに、議会議員の皆さんを初め、多くの市民の皆さんの御理解と御協力のたまものと、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

顧みますと、バブル経済が崩壊し、景気の低迷する中であって、国の行財政改革や三位一体改革など、地方を取り巻く環境は年を追

うごとに厳しさを増してまいりました。この間、基幹産業であります農業の振興、広域観光の充実、資源リサイクルとごみの広域分担処理、芸術文化の発信基地としての富良野演劇工場、中心市街地の活性化、地域医療の中核である地域センター病院の改築などに取り組んでまいりました。

また、地域の物流、観光、医療、災害の核となる地域高規格道路、旭川十勝道路が着手されました。加えて、開拓にかけた先人の熱い思いを受け継いだ開庁100年事業や、富良野圏域の将来の自治のあり方を論議させていただくなど、明日の富良野市の基盤づくり、道筋が見えてきたものと確信いたしております。

今後、ますます厳しい変革の時代を迎えると思っておりますが、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、健康に十分留意され、新たなリーダーのもとに活力ある富良野市の町づくりを継続していただきたいと存じます。私もこれから、一市民として富良野市の発展のために微力を尽くしてまいりたいと存じます。

結びになります。改めましてこれまで12年間、御理解と御協力を賜りました職員各位を初め、市民の皆様から感謝を申し上げます。富良野市のますますの発展を祈念いたしますとともに、5月14日まで残された任期、最後までしっかりと市民の皆様の付託にこたえてまいりたいと改めて誓いをするところでございます。

長い間、皆様方にお世話になりましたことを改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
(拍手)

議 長 あ い さ つ

議長（中元優君） - 登壇 -

第1回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、議会運営、議会の活性化に御協力を賜り、厚くお礼を申し

上げます。

今定例会に提案されました議案を初め、一般質問においても多くの議論をいただいたところであります。今年も市民対応を進めながら、町づくりに推進していきたく思うところであります。議員各位、理事者、行政職の皆様の一層の御支援を願うところであります。

さて、ただいまは高田市長より今期限りで御勇退というごあいさつがございましたが、3期12年にわたって市政を担当され、非常に厳しい財政運営の中、市民参加の町づくりに御尽力をいただいたことに心より敬意を申し上げます。

どうぞ今後も職を離れられても、市政の発展に御指導を賜りますよう心からお願いをいたす次第であります。

結びに、議員各位、理事者、行政職の皆様には、健康に十分留意され、市民生活の充実、発展のため御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつといたしたいと思っております。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

議長（中元優君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成18年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成18年3月20日

議 長 中 元 優

署名議員 千 葉 勲

署名議員 岡 野 孝 則